

第102回 定時株主総会交付書面

第102期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

■ 事業報告	1頁
■ 連結計算書類	29頁
■ 計算書類	31頁
■ 監査報告書	33頁



三機工業株式会社

上記の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付しておりますが、法令及び当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

- ① 会社の新株予約権等に関する事項
- ② 会計監査人の状況
- ③ 会社の体制及び方針（剰余金の配当等の決定に関する方針を除く）
- ④ 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ⑤ 計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種経済対策の効果により全体として緩やかな回復を続けております。一方で、米国の通商政策や物価上昇、中東情勢による影響については引き続き注視が必要な状況にあります。

建設投資につきましては、民間企業において半導体製造工場やデータセンター等の建設が継続しており、堅調に推移しております。

このような環境のなかで当社グループは、創立100周年を迎えた2025年度を新たな出発点と位置づけ、2030年度までの期間を対象とする経営ビジョン“MIRAI 2030”及び2027年度までの3カ年を対象とする中期経営計画2027を策定いたしました。

当連結会計年度は、経営ビジョン“MIRAI 2030”に向けた飛躍のための土台作り期間である中期経営計画2027の初年度となります。「深化と共創」を重点テーマに掲げ、「選ばれ続ける三機へ！」としてステークホルダーの皆様との共存共栄を目指してまいりました。

その結果、受注高は、都市再開発関連の大型工事を受注したこと等により増加しました。また、売上高は中小型工事が順調に推移したこと等により増収し、利益については受注時や施工時の利益改善に向けた取り組みが寄与し、増益となりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

受注高	2,947 億円	前年度比	11.2%増	↑
売上高	2,546 億円	前年度比	0.6%増	↑
次期繰越受注高	2,507 億円	前年度比	19.0%増	↑
営業利益	279 億円	前年度比	27.9%増	↑
経常利益	292 億円	前年度比	26.9%増	↑
親会社株主に帰属する 当期純利益	236 億円	前年度比	37.7%増	↑

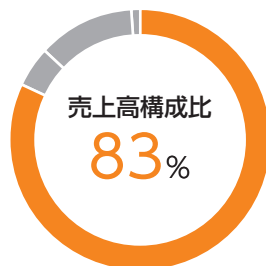
受注高につきましては、前年度を11.2%上回る2,947億円となりました。

なお、当社単独の受注高の発注者別内訳は、民間工事87.5%、官庁工事12.5%であり、特命比率は68.1%であります。

売上高につきましては、2,546億円と前年度と比較し、0.6%の増収となり、翌年度への繰越受注高は、前年度末と比べて400億円、率にして19.0%増加し、2,507億円となりました。

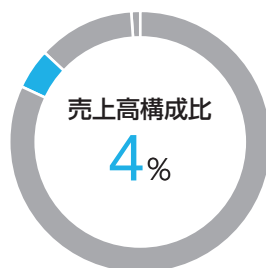
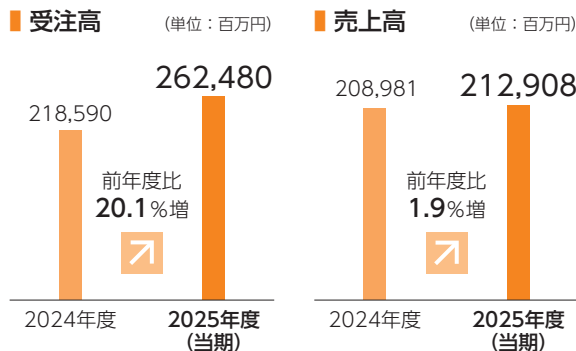
利益面につきましては、工事採算の改善等により、営業利益は279億円（前年同期比27.9%増）、経常利益は292億円（前年同期比26.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は236億円（前年同期比37.7%増）と、すべての利益項目で増益となりました。

セグメントの状況



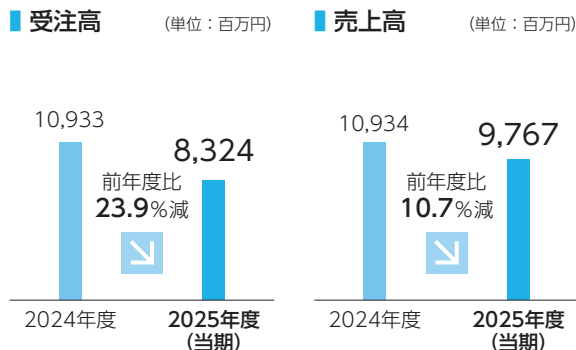
建築設備事業

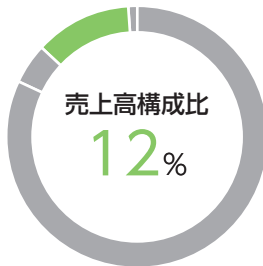
受注高は、ビル空調衛生、産業空調、電気設備の大型工事を受注したこと等により増加しました。売上高は、前期からの繰越工事が順調に進捗したこと等により増加しました。



機械システム事業

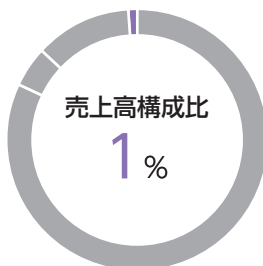
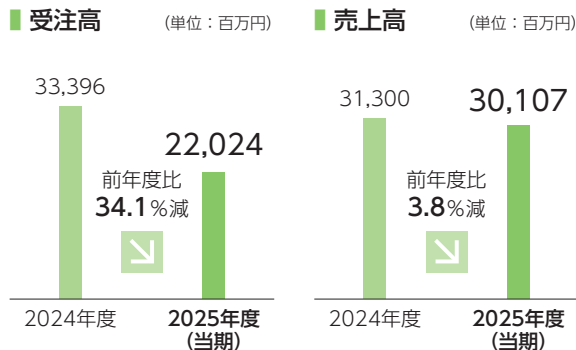
受注高は、前年同期に大型工事を受注したことによる反動等で減少しました。売上高は、前年同期に大型工事的売上があったことによる反動等で減少しました。





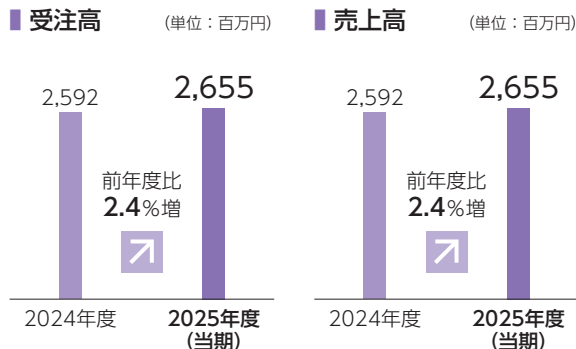
環境システム事業

受注高は、前年同期に大型の上下水処理施設を受注したことによる反動等で減少しました。売上高は、前年同期に大型工事の売上があったことによる反動等で減少しました。



不動産事業

テナント賃貸収入が増加し、増収となりました。



事業報告

主な受注工事、完成工事及び期末手持工事は次のとおりであります。

主な受注工事

物件名	工事種目	所在地
(仮称)品川駅西口地区A地区新築計画 空調設備工事	空調設備工事	東京
日本銀行本店 基幹設備空調更新工事Ⅲ期	空調・衛生設備工事	東京
理化学研究所 新研究棟建設工事	空調・衛生設備工事	埼玉
キオクシア岩手株式会社 第2製造棟 冷温熱源・一般空調設備工事	空調設備工事	岩手
三井住友銀行九段プロジェクト 空調設備工事	空調設備工事	東京

主な完成工事

物件名	工事種目	所在地
虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係るB-1街区施設建築物等新築空調設備工事(全体共用等工区)	空調設備工事	東京
竹芝第1プラント更新工事	空調設備工事	東京
日本血液製剤機構京都工場フィブリノゲン製剤等新棟	空調設備工事	京都
千歳市スラッジセンター汚泥処理設備機械工事	上下水設備工事	北海道
ガイドー株式会社ロジポート名古屋 部品在庫システム	搬送設備工事	愛知

主な期末手持工事

物件名	工事種目	所在地
(仮称)品川駅西口地区A地区新築計画 空調設備工事	空調設備工事	東京
日本銀行本店 基幹設備空調更新工事Ⅲ期	空調・衛生設備工事	東京
理化学研究所 新研究棟建設工事	空調・衛生設備工事	埼玉
キオクシア岩手株式会社 第2製造棟 冷温熱源・一般空調設備工事	空調設備工事	岩手
(仮称)GSユアサ横江工場建設工事	空調設備工事	滋賀

事業報告

当社グループの当期におけるセグメント別の連結受注高・売上高・次期繰越受注高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越受注高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備工事事業						
建築設備	262,480百万円	89%	212,908百万円	83%	204,165百万円	81%
プラント						
機械システム	8,324	3	9,767	4	6,079	3
環境システム	22,024	7	30,107	12	40,691	16
計	30,348	10	39,874	16	46,770	19
計	292,829	99	252,783	99	250,936	100
不動産事業	2,655	1	2,655	1	—	—
その他	945	0	905	0	88	0
調整額(注)	△1,692	△0	△1,669	△0	△230	△0
合計	294,738	100	254,674	100	250,794	100

(注) 各セグメントに含まれている内部取引は、「調整額」で消去しております。

なお、当社の当期における部門別受注高・売上高・次期繰越受注高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越受注高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備工事事業						
ビル空調衛生	116,656百万円	44%	64,695百万円	29%	102,721百万円	45%
建築設備						
産業空調	86,175	33	87,159	39	63,947	28
電気	27,838	10	33,431	15	22,933	10
ファシリティシステム	15,113	6	12,655	6	7,657	3
計	245,784	93	197,941	89	197,260	86
プラント						
機械システム	7,640	3	9,051	4	5,722	2
環境システム	7,496	3	13,241	6	26,973	12
計	15,136	6	22,293	10	32,696	14
計	260,921	99	220,235	99	229,956	100
不動産事業	2,590	1	2,590	1	—	—
合計	263,512	100	222,826	100	229,956	100

2. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は23億円余であります。このうち主なものは不動産事業における賃貸用資産「三機大和ビル」と当社総合研修・研究施設「三機テクノセンター」の改修・更新工事にかかるものであります。

4. 対処すべき課題

① 経営の基本方針

i. 三機工業グループ経営理念

当社グループは、「三機工業グループ経営理念」を掲げ、社会における当社グループの存在意義と役員・従業員のあるべき姿を総合的に表現しております。当社グループではこれを「三機スタンダード」と呼んで社内外への浸透を図っております。

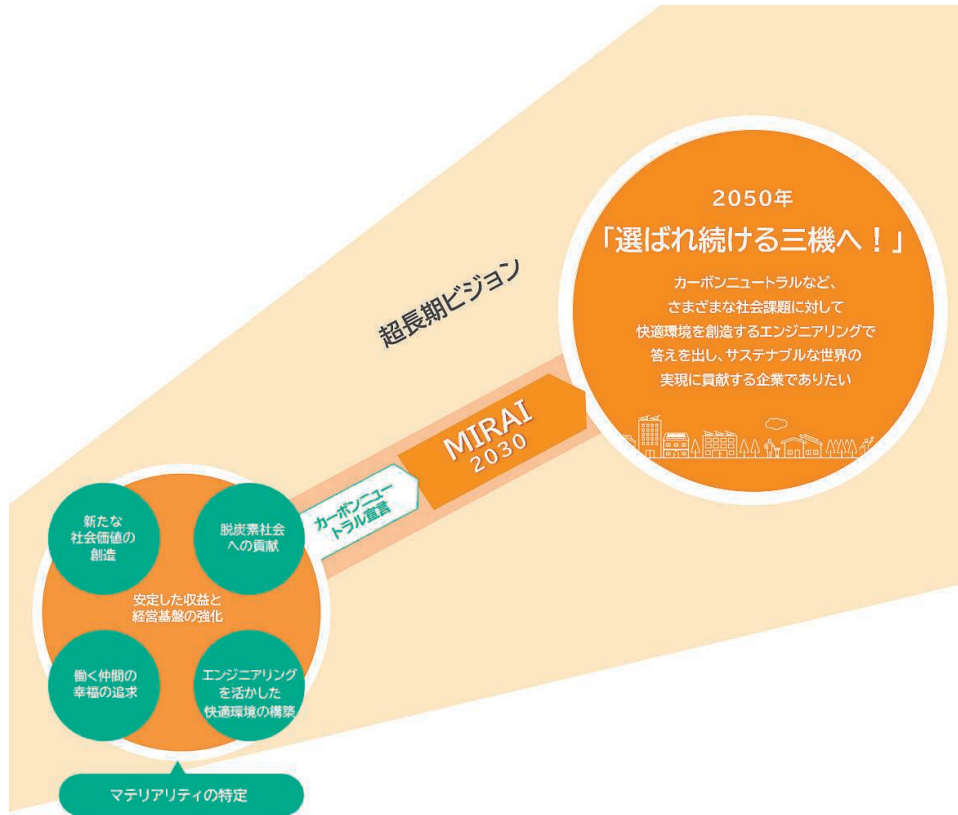
三機工業グループ経営理念
(三機スタンダード)

エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し
広く社会の発展に貢献する

技術と英知を磨き、顧客満足の向上に努める
コミュニケーションを重視し、相互に尊重する
社会の一員であることを意識し、行動する

ii. 超長期ビジョン

当社グループは、超長期ビジョンとして2050年の姿「選ばれ続ける三機へ！」を掲げています。5つのマテリアリティ（重要課題）に注力したサステナビリティ経営の推進により、環境・社会価値の向上と企業価値（経済価値）の向上を両立させるCSV（Creating Shared Values：共有価値の創造）を実現します。

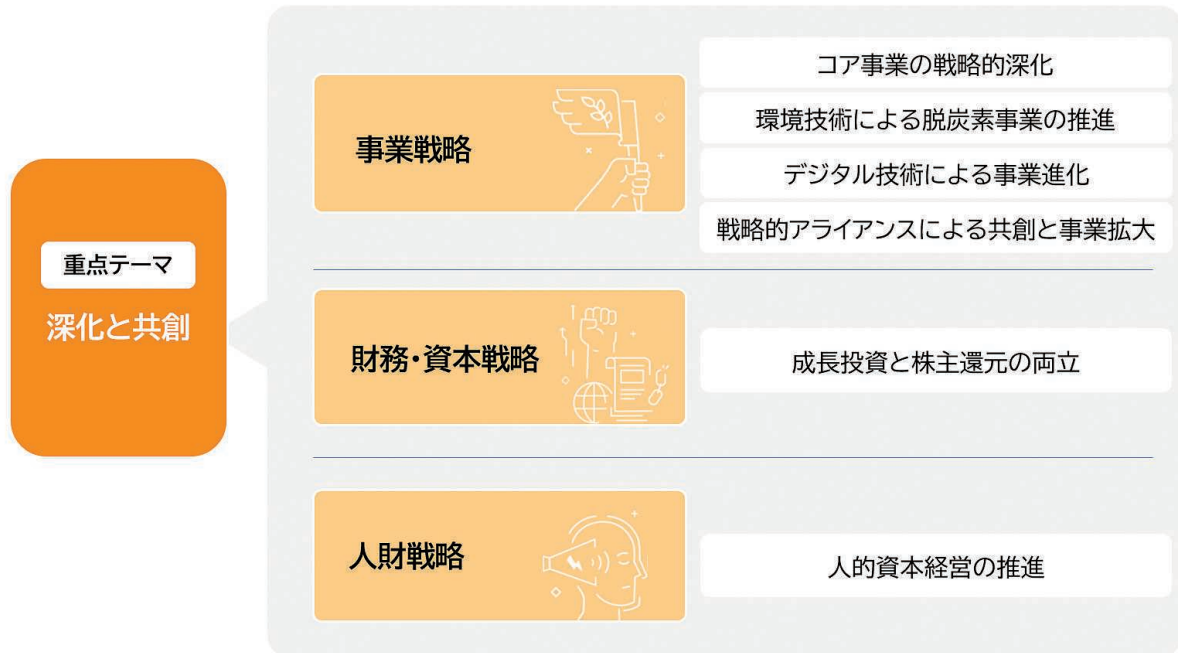


iii. 経営ビジョン及び中期経営計画

当社グループは、創立100周年を迎えた2025年度を新たな出発点と位置づけ、2030年度までの期間を対象とする経営ビジョン“MIRAI 2030”及び2027年度までの3カ年を対象とする中期経営計画2027を策定しております。

経営ビジョン“MIRAI 2030”では、「人に快適を。地球に最適を。」をテーマに環境・社会価値の向上と企業価値（経済価値）の向上の両立を目指し、2050年の超長期ビジョン「選ばれ続ける三機へ！」の実現に繋げていきます。

中期経営計画2027は、経営ビジョン“MIRAI 2030”に向けた飛躍のための土台作り期間と位置づけており、「深化と共創」を重点テーマに掲げ、以下のとおり重点戦略を定めております。



また、中期経営計画2027における経営目標値は以下のとおりです。

・2027年度経営目標

	2027年度
売上高	3,000億円
営業利益	300億円
営業利益率	10.0%
1株当たり当期純利益（EPS）（※1、3）	430円以上

・2025年度から2027年度の期間経営目標

	2025年度～2027年度
自己資本当期純利益率（ROE）（※1）	16.0%以上
成長投資（※2）	500億円程度
配当方針	純資産配当率（DOE）5.0%以上
自己株式取得（※2、3）	400万株程度

（※1）EPS、ROEは政策保有株式の売却益を除く

（※2）計画期間中の累計

（※3）当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。中期経営計画2027において掲げている各種の目標数値は、当該株式分割前の株式数を前提として設定したものであり、株式分割による実質的な計画内容の変更はありません。

エンジニアリング企業である当社が保有する様々な技術を磨き続け、施工の効率化・省人化・省力化を進めるなど、既存事業を「深化」させていきます。また、協力会社からスタートアップ企業にいたるまでの多様なパートナーと「共創」し、『選ばれ続ける三機へ!』としてステークホルダーの皆さまとの共存共栄を目指していきます。

② 経営環境及び対処すべき課題等

経営環境については、脱炭素化の動き、少子高齢化、働き方改革、AI技術の急速な進展等、大きく環境が変化していると認識しております。これらの環境変化に対応すべく、「省エネルギー・創エネルギー事業」、「自動化・省人化事業」、そして長時間労働の削減を主眼とした当社独自の働き方改革「スマイル・プロジェクト」を推進しております。当連結会計年度の主な取り組みと今後の課題は次のとおりであります。

a. グループ全体

(E) 事業活動を通じた地球環境課題解決

- ・脱炭素社会実現に向けた技術開発や省エネルギーに貢献する製品の拡販
- ・当社独自の寄付制度「SANKI YOUエコ貢献ポイント」の強化
- ・環境省「生物多様性のための30by30アライアンス」の継続参加
- ・CDP「気候変動Aリスト（最高評価）」に4年連続で選定
- ・内閣官房水循環政策本部事務局が定める「水循環ACTIVE企業（※）」に認証
※水循環の健全化に積極的に取り組む企業・団体を内閣官房水循環政策本部事務局が認証する制度
- ・人間・テクノロジー・自然の調和する持続可能な未来社会を目指して「未来へ2050 Eco-Sphere®（エコスフィア）（※）」を始動
※AIと自然が共生し、資源が循環し続ける「生きたインフラ」を実現する未来創造プロジェクト
- ・持続可能な開発目標（SDGs）達成に向け、次世代のグローバル交流である長岡技術科学大学主催国際会議「10th STI-Gigaku 2025」に特別協賛

(S) 働き方改革、コミュニケーション向上、文化・スポーツ支援の積極実施

- ・当社独自の働き方改革「スマイル・プロジェクト」Phase2への移行：Phase1で推進してきた長時間労働の削減から業務プロセスの抜本的な見直しと自動化・デジタル技術の積極活用による生産性の向上へとミッションをシフトし、従業員一人ひとりの働く価値の最大化を目指します。
- ・2026年4月より給与水準の引き上げ等人事制度の改正を実施
- ・「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に4年連続認定
- ・次世代育成と地域社会貢献として、小学生向けに身近な化学や環境保全に関する出前授業の実施

- ・ 6言語版安全衛生手帳で多様な人材に対応した安全衛生教育を継続推進
 - ・ フレキシブルダクト施工や複合機能計測のロボット開発、2D図面から3Dモデルを自動生成するソフトウェア「S-TRANDIM™」の開発など、業務や作業の効率化への取り組み
- (G) 三機工業コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づく取り組み継続
- ・ 東証プライム市場に求められる一段高いガバナンス水準に到達・維持
 - ・ 2030年度までの経営ビジョン“MIRAI 2030”、2027年度までの中期経営計画2027を策定し、ありたい姿を実現させるための取り組みを推進
 - ・ 当社及び国内子会社5社でBCMS（※）の運用継続
- ※BCMS：事業継続マネジメントシステム

b.事業別

・ 建築設備事業

大都市圏での大型再開発事業、データセンター及び半導体や研究施設などの産業空調分野の民間投資が活発で、市場は堅調に推移したことから、前年を上回る繰越受注を確保しました。その一方で、機器類納期の長期化は改善傾向にあるものの、中東情勢の悪化から一部資機材の調達に懸念が出てきております。そして、労務費・資機材価格の上昇、技術者不足は継続しております。また、案件の大型化が進んでおりますが、工程が長期間にわたる大型工事に関しては、計画工期の変更や施工中物件の工程遅れも見られ、労務費・資機材価格高騰等のリスクと併せて、影響を軽減することが課題となります。

・ 機械システム事業

人手不足を背景とした自動化・省人化ニーズは製造業・非製造業ともに底堅くあるものの横ばいの状況が続ぎ、注力分野として位置づけている二次電池製造施設の物流設備に関しては、BEVへの投資が不透明化するなどの影響があり、厳しい受注環境となりました。その一方で、首都圏の国際空港に関連する物流施設の大規模な再編計画などの明るい兆しがあり、案件獲得に向けて体制を強化してまいります。

・環境システム事業

社会インフラとしての上下水処理施設、廃棄物処理施設への公共投資は前年並みの水準で推移していますが、脱炭素社会に向けた省エネルギーニーズが高いことから、省エネルギー性能の高い製品の拡販に注力してまいります。また、DBO（※）方式による温室効果ガス排出量削減を主体とした案件が増加していることから、課題としている事業提案力の強化を図ります。また、海外市場においても、エアロウイング®（省エネ型散気装置）の拡販に向けて国内外で設備投資を積極的に進め、事業拡大を図ってまいります。

※DBO(Design Build Operate)：設計・建設と運営・維持管理を民間事業者に一括発注する手法

また、東京証券取引所からの「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請につきましては、当社取締役会における資本収益性や市場評価についての現状分析をもとに、2025年度からスタートした中期経営計画2027において、企業価値向上に資する経営資源の適切な配分の方針を策定いたしました。今後は各事業の資本収益性や成長性の分析をもとに、事業ポートフォリオの強化に努めてまいります。

中期経営計画2027の初年度となる2025年度のROEは18.6%、EPSは411円（いずれも政策保有株式の売却益は除く、EPSについては株式分割前の株式数をもとに算定）となりました。また、株式時価総額は3,000億円超と1年で約2倍となり、PBR（株価純資産倍率）も約3倍となりました。

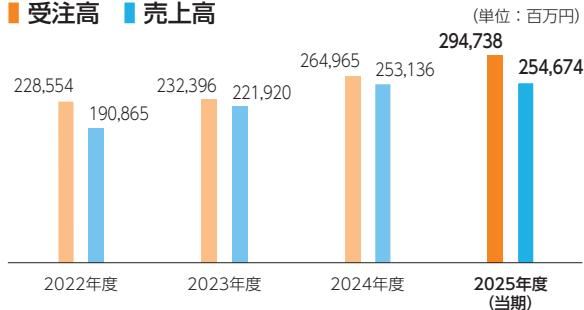
一方、昨今の金利上昇により、当社が認識している株主資本コストは、従来の7~8%から現時点では8~9%に上昇しております。中期経営計画2027では、エクイティスプレッドを意識し、ROE・EPSの持続的な向上により企業価値の更なる増大を目指してまいります。

当社グループは、超長期ビジョンで掲げる「選ばれ続ける三機へ！」を実現するため、経営ビジョン“MIRAI 2030”では「人に快適を。地球に最適を。」をコーポレートメッセージに掲げております。サステナブルな世界の実現を目指し、新技術の開発、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け鋭意努力を重ねてまいります。

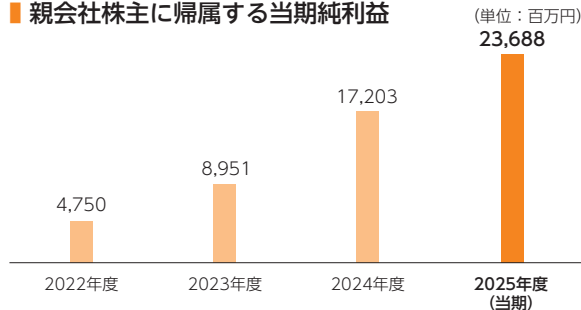
5. 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

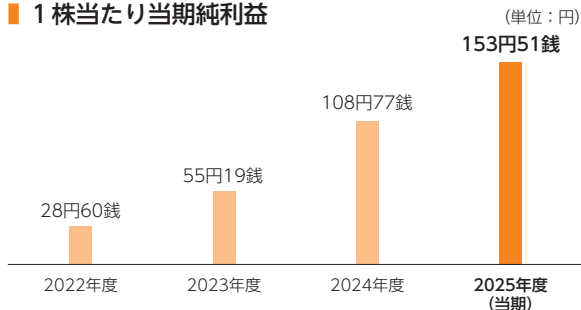
■ 受注高 ■ 売上高



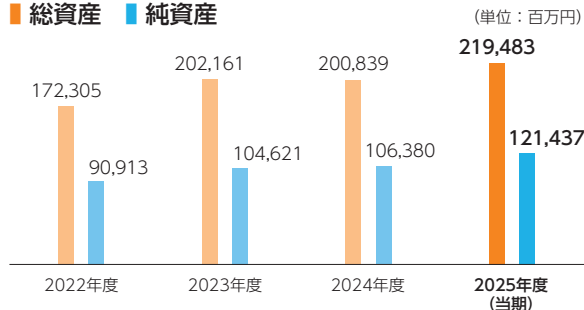
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 ■ 純資産



区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度(当期)
受注高	228,554百万円	232,396百万円	264,965百万円	294,738百万円
売上高	190,865百万円	221,920百万円	253,136百万円	254,674百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,750百万円	8,951百万円	17,203百万円	23,688百万円
1株当たり当期純利益	28円60銭	55円19銭	108円77銭	153円51銭
総資産	172,305百万円	202,161百万円	200,839百万円	219,483百万円
純資産	90,913百万円	104,621百万円	106,380百万円	121,437百万円

(注) 1. 2024年度から「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、2024年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の金額を記載しております。

2. 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2025年度（当期）の受注高につきましては、建築設備事業で都市再開発関連の大型工事を受注したことにより、前年度から増加となりました。一方、売上高につきましては、建築設備事業で中小型工事の売上が好調に推移したことで前年度から微増となりました。

利益面につきましては、建築設備事業で近年受注した好採算の繰越工事が進捗したことや施工における利益改善が進んだことにより、前年度から増益となりました。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度(当期)
受注高	209,263百万円	203,583百万円	236,768百万円	263,512百万円
売上高	169,116百万円	197,084百万円	224,750百万円	222,826百万円
当期純利益	4,830百万円	8,430百万円	16,545百万円	22,990百万円
1株当たり当期純利益	29円08銭	51円98銭	104円61銭	148円99銭
総資産	157,705百万円	187,491百万円	185,381百万円	197,588百万円
純資産	81,579百万円	92,559百万円	93,431百万円	104,653百万円

(注) 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2025年度（当期）の状況につきましては、前項「企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであり、追記すべき事項はありません。

6. 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三機テクノサポート株式会社	100百万円	100%	設備工事事業
三機産業設備株式会社	20百万円	100%	//
三機グリーンテック株式会社	80百万円	100%	//
三機アクアテック株式会社	50百万円	100%	//
三機パートナーズ株式会社	10百万円	100%	保険・リース・人材派遣事業
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	18千ユーロ	100%	散気装置製造販売事業
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.	16,000千タイ・パーツ	49%	設備工事事業
三机建筑工程（上海）有限公司	3,800千米ドル	100%	//

(注) 1. 上記の子会社は連結子会社であります。

2. 三機パートナーズ株式会社については、セグメント上は「その他」に含めております。また、AQUACONSULT Anlagenbau GmbHについては、セグメント上は設備工事事業の「環境システム」に含めております。

② 企業結合の成果

当社の連結子会社は8社あり、連結決算の概要は、1企業集団の現況に関する事項1. 事業の経過及びその成果、並びに5. 財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

7. 主要な事業内容

当社グループは、当社及び関係会社12社（うち連結子会社8社）で構成されており、主たる事業である設備工事事業のほか、不動産の賃貸・管理事業等を行っております。なお、設備工事事業では、次のような建築設備及びプラント設備の企画、設計、製作、監理、施工、販売、コンサルティングを行っております。

建築設備	ビル空調衛生	空気調和設備、給排水衛生設備、防災設備、厨房設備、地域冷暖房施設、原子力関連施設
	産業空調	産業空調設備、クリーンルーム設備、医薬・食品製造施設、環境制御装置、冷凍・冷蔵装置、半導体製造設備、電池製造設備
	電気	電気設備、電気通信設備、電気土木
プラント設備	ファシリティシステム	ワークスタイルコンサルティング、オフィス構築移転プロジェクトマネジメント、中古家具販売、情報通信ソリューション、セキュリティソリューション、中央監視・自動制御システム、スマートビルディング関連ソリューション
	機械システム	F Aシステム、物流システム、クリーン搬送システム、空港手荷物・貨物ハンドリングシステム、搬送情報制御システム、医薬ハンドリングシステム、標準コンベヤ
	環境システム	上水・下水処理設備、一般及び産業廃棄物処理・再生設備、産業用環境設備、食品・化学等産業用プラント設備

8. 主要な事業所

当社	本社	東京都中央区明石町8番1号		
	支社	東京支社（東京都中央区）	関西支社（大阪市）	中部支社（名古屋市）
	支店	九州支店（福岡市）	北海道支店（札幌市）	中国支店（広島市）
		東北支店（仙台市）	北陸支店（富山市）	横浜支店（横浜市）
		関東支店（さいたま市）	千葉支店（千葉市）	茨城支店（土浦市）
		京都支店（京都市）	神戸支店（神戸市）	四国支店（高松市）
		静岡支店（静岡市）	豊田支店（豊田市）	三河支店（刈谷市）
事業所		ファシリティシステム事業部（東京都港区）		
工場	大和プロダクトセンター（大和市）			
総合研修・研究施設	三機テクノセンター（大和市）			
子会社	国内	三機テクノサポート株式会社（東京都中央区）		
		三機産業設備株式会社（大和市）		
		三機グリーンテック株式会社（大和市）		
		三機アクアテック株式会社（大和市）		
		三機パートナーズ株式会社（大和市）		
	海外	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH（オーストリア）		
		THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.（タイ）		
		三机建筑工程（上海）有限公司（中国）		

9. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,705名	52名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,128名	26名増	42.5才	18.1年

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,130百万円
三井住友信託銀行株式会社	638百万円
株式会社三菱UFJ銀行	456百万円
株式会社横浜銀行	450百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 192,945,000株
2. 発行済株式総数 53,661,156株 (自己株式 2,743,700株を含む)
3. 株 主 数 16,236名 (対前期末 1,058名増)
4. 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,521千株	10.84%
明治安田生命保険相互会社	5,040千株	9.90%
三機共栄会	3,065千株	6.02%
大樹生命保険株式会社	2,903千株	5.70%
日本生命保険相互会社	2,152千株	4.23%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,841千株	3.62%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1,766千株	3.47%
三機工業従業員持株会	1,479千株	2.91%
HSBC-FUND SERVICES HSBC - 006 MF EFM	850千株	1.67%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025	770千株	1.51%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式2,743千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 また、持株比率は自己株式数を控除して計算し、小数第三位を四捨五入しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	24,000株	7名
社外取締役	5,000株	5名
監査役（社外監査役を除く）	2,000株	2名
社外監査役	3,000株	3名

6. その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得・消却

当社は、株主還元の継続的な拡充、資本効率の改善及び中長期的な企業価値の向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、2025年8月8日の取締役会決議に基づき、2025年8月12日から2025年12月23日の間、市場取引により、957千株の自己株式を総額4,999百万円で取得いたしました。

また、当社は会社法第178条の規定により、2025年8月8日の取締役会決議に基づき、2025年8月18日をもって1,000千株の自己株式を消却いたしました。

② 株式分割

当社は、2026年5月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は578,835,000株に、また、発行済株式総数は160,983,468株にそれぞれ増加しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	長谷川 勉	
代表取締役社長	石田 博一	内部監査室担当
取締役	工藤 正之	専務執行役員 総務人事本部担当
取締役	飯嶋 和明	専務執行役員 プラント設備事業本部長 R&Dセンター、プラント設備事業本部担当
取締役	新保 順一	専務執行役員 建築設備事業本部長 安全衛生推進室、建築設備事業本部、ファシリティシステム事業部担当
取締役	川辺 善生	専務執行役員 経理本部長 最高財務責任者 経理本部担当
取締役	名古屋 和宏	常務執行役員 コーポレート本部長 コーポレート本部担当
取締役	社外 独立役員 山本 幸央	取締役会議長 スルガ銀行株式会社社外取締役
取締役	社外 独立役員 柏倉 和彦	
取締役	社外 独立役員 河野 圭志	株式会社佐賀銀行社外取締役
取締役	社外 独立役員 松田 明彦	日本坩堝株式会社社外監査役
取締役	社外 独立役員 梅田 珠実	国立健康危機管理研究機構特任研究員
常勤監査役	舘 邦彦	
常勤監査役	山中 庸詳	
監査役	社外 独立役員 藤田 昇三	弁護士（藤田昇三法律事務所） 株式会社エコス社外取締役 文化シャッター株式会社社外取締役監査等委員
監査役	社外 独立役員 跡見 裕	杏林大学名誉学長 JCRファーマ株式会社社外取締役 学校法人跡見学園理事長 株式会社パソナグループ社外取締役監査等委員
監査役	社外 独立役員 江頭 敏明	三井住友海上火災保険株式会社名誉顧問

- (注) 1. 取締役 名古屋和宏氏は、2025年6月26日開催の第101回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 三石栄司氏は、2025年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦、梅田珠実の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 藤田昇三、跡見 裕、江頭敏明の各氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦、梅田珠実、監査役 藤田昇三、跡見 裕、江頭敏明の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 取締役 松田明彦氏は、2025年6月2日付で一般財団法人日本ガス機器検査協会の代表理事専務理事を退任しております。また、同氏は、2025年6月25日付で日本坩堝株式会社の社外監査役に就任しております。
7. 取締役 梅田珠実氏は、2025年4月1日付で国立健康危機管理研究機構の特任研究員に就任しております。また、同氏は、当期末日後の2026年4月1日付で長崎大学の客員教授に就任しております。
8. 監査役 館 邦彦氏は、当社の経理・財務部門に長年在籍し、財務・会計分野に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。
2026年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

専務執行役員	工 藤 正 之
専務執行役員	飯 嶋 和 明
専務執行役員	新 川 保 順
専務執行役員	勝 野 耕 一
常務執行役員	波多野 宏 治
常務執行役員	苅 部 郁 生
常務執行役員	成 瀬 安 計
常務執行役員	奥 野 安 竜
常務執行役員	名古屋 和 宏

執行役員	門 脇 公 夫
執行役員	本 川 忠 人
執行役員	砂 山 直 弘
執行役員	浜 崎 泰 順
執行役員	梅 坂 沢 一 仁
執行役員	中 清 川 人 哲
執行役員	濱 水 本 聖 公
執行役員	花 瀨 花 茂
執行役員	藤 江 一 樹
執行役員	五 十 嵐 之 二
執行役員	川 口 孝 淳
執行役員	橋 塚 直 隆
執行役員	古 本 根 伸 邦
執行役員	唐 谷 沢 夫 彦
執行役員	東 岡 智 亨
執行役員	岩 吉 智 明
執行役員	杉 阪 和 彦
執行役員	佐 古 晴 久
執行役員	日 下 智 洋
執行役員	湊 大 河 保

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに子会社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。また、この決定方針は、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。

- i. 取締役に対する報酬等の基本方針
 - ・取締役の報酬は、すべてのステークホルダーの期待に応えるべく、当社の企業価値の持続的向上へのインセンティブとなることを目的とする。
- ii. 取締役の個人別の基本報酬の額の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）
 - ・取締役に対して、毎月、固定報酬を支給する。
 - ・個人別の報酬額は、役位・役割ごと、代表権の有無、及び常勤・非常勤の別に応じて支給する。
- iii. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬（役員賞与）に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）
 - ・業務執行取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブ報酬として一事業年度終了後に役員賞与を支給する。期中において支給することが適切な場合は臨時に支給する。
 - ・役員賞与の額の決定に関しては、中期経営計画等で掲げた業績目標の達成度合い及び取締役の個人別の定量、定性両面の評価等を指標とし、総合的に勘案し算出する。業績が著しく悪化した場合や重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、支給水準を下げる又は支給しないこととする。

- iv. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び数の決定に関する方針（報酬等を与える時期に関する方針を含む）
 - ・取締役に対して、中長期的な企業価値向上を意識した経営のインセンティブとなる株式報酬を毎年一定の時期に役位・役割に応じて付与する。
- v. 上記 ii. iii. iv. の額の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針
 - ・報酬の種類別の割合については、役位、業績目標の達成度合い及び個人別の評価等を総合的に勘案し設定する。
- vi. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 - ・取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の決定については、代表取締役社長へ委任する。
 - ・代表取締役社長は取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申内容を尊重したうえで決定する。
 - ・取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定する。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額650百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。また、社外取締役の報酬額については、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、上記報酬額650百万円の範囲内において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。さらに、上記の報酬枠とは別枠にて、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために取締役に支給する金銭債権の総額について、年額170百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年85,000株以内（うち社外取締役分は年10,000株以内）と定めることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役5名）です。その後、2025年6月26日開催の第101回定時株主総会において、取締役の報酬額について、年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額150百万円以内）、譲渡制限付株式の付与のために取締役に支給する金銭債権の総額について、年額340百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）に改定することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役5名）です。

監査役の報酬額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。また、上記の報酬枠とは別枠にて、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために監査役に支給する金銭債権の総額について、年額20百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年10,000株以内と定めることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役社長石田博一氏が取締役会の委任決議に基づき取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役社長が取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会で審議された答申内容を尊重しつつ決定されるよう措置を講じております。なお、取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定することとしています。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	823百万円	411百万円	308百万円	103百万円	13名
(社外取締役を除く)	(720百万円)	(326百万円)	(308百万円)	(85百万円)	(8名)
(社外取締役)	(102百万円)	(85百万円)	(-百万円)	(17百万円)	(5名)
監査役	110百万円	92百万円	-百万円	17百万円	5名
(社外監査役を除く)	(67百万円)	(60百万円)	(-百万円)	(7百万円)	(2名)
(社外監査役)	(43百万円)	(32百万円)	(-百万円)	(10百万円)	(3名)

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、中期経営計画等で掲げた業績指標（売上高、売上総利益、経常利益）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画等の達成度合いに従って賞与の額を算出することが株主の皆さまと利益を共有するために最も適していると判断したためであります。業績連動報酬の算定方法は、当該業績指標の水準等を基本指標とし、これに取締役の個人別の定量、定性両面の評価も総合的に勘案し算出いたします。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、連結損益計算書に記載のとおりです。
2. 業績連動報酬には、役員賞与引当金繰入額として取締役分291百万円が含まれております。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬のうち、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。
4. 対象となる役員の員数には、2025年6月26日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

5. 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等の関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
山本幸央	社外取締役	スルガ銀行株式会社社外取締役
柏倉和彦	社外取締役	
河野圭志	社外取締役	株式会社佐賀銀行社外取締役
松田明彦	社外取締役	日本坩堝株式会社社外監査役
梅田珠実	社外取締役	国立健康危機管理研究機構特任研究員
藤田昇三	社外監査役	弁護士（藤田昇三法律事務所） 株式会社エコス社外取締役 文化シャッター株式会社社外取締役監査等委員
跡見裕	社外監査役	杏林大学名誉学長 JCRファーマ株式会社社外取締役 学校法人跡見学園理事長 株式会社パソナグループ社外取締役監査等委員
江頭敏明	社外監査役	三井住友海上火災保険株式会社名誉顧問

- (注) 1. 山本幸央氏は、スルガ銀行株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
2. 河野圭志氏は、株式会社佐賀銀行の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
3. 松田明彦氏は、一般財団法人日本ガス機器検査協会の代表理事専務理事を兼職しておりましたが、2025年6月2日付で退任しております。なお、当社と同法人との間には特別な関係はありません。また、同氏は、日本坩堝株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
4. 梅田珠実氏は、国立健康危機管理研究機構（旧：国立国際医療研究センター）の特任研究員を兼職しており、当社は、同機構と建築設備工事請負契約等の取引がありますが、当該取引は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.01%以下であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。
5. 藤田昇三氏は、藤田昇三法律事務所を主宰しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。また、同氏は、株式会社エコスの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、文化シャッター株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
6. 跡見裕氏は、杏林大学の名誉学長を兼職しており、当社は、同大学と建築設備工事請負契約等の取引及び同大学への寄付を行っておりますが、当該取引及び寄付は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.84%であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。また、同氏は、JCRファーマ株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、学校法人跡見学園の理事長を兼職しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はありません。また、同氏は、株式会社パソナグループの社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
7. 江頭敏明氏は、三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引がありますが、当該取引は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.19%であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。

② 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
山本幸央	社外取締役	100% (13回/13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、取締役会議長及び人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
柏倉和彦	社外取締役	100% (13回/13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員長を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
河野圭志	社外取締役	100% (13回/13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な金融の専門家の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
松田明彦	社外取締役	100% (13回/13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
梅田珠実	社外取締役	100% (13回/13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に国内外の保健衛生行政の専門家の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
藤田昇三	社外監査役	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。
跡見裕	社外監査役	92% (12回/13回)	100% (10回/10回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊富な大学経営者・医学者の観点から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。
江頭敏明	社外監査役	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2025年度を初年度とする中期経営計画2027において、安定的かつ持続的な配分を維持することを目的として、配当については純資産配当率（DOE）5%以上、自己株式取得については中期経営計画2027期間中に400万株程度を実施していくことを基本方針としております。

2026年3月期の期末配当は、1株当たり82円50銭（普通配当82円50銭）を予定しておりましたが、当期の連結業績及び利益水準を勘案した結果、30円増配し1株当たり112円50銭（普通配当112円50銭）とすることといたしました。この結果、当期の1株当たり期末配当金は112円50銭、年間配当金は中間配当金82円50銭とあわせて195円となります。なお、当社は2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当金については、当該株式分割実施前の株式数を基準とした金額となります。

今後も従来の高い配当還元は維持しつつ、中期経営計画2027に基づく新たな施策を実施し、超長期ビジョンで掲げた「選ばれ続ける三機へ！」の実現に向けて邁進してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部				負債の部			
流動資産				流動負債			
現金	預金		32,097	電子記録債権	債務		1,398
受取手形			23	工事未払金			33,461
電子記録債権			7,776	短期借入金			5,781
完成工事未収入金	等		64,720	リース債権			113
契約資産			23,069	未払法人税等			5,774
有価証券			9,986	契約負債			19,952
未成工事支出金			2,792	賞与引当金			9,188
原材料及び貯蔵品			1,160	役員賞与引当金			414
その他			8,365	完成工事補償引当金			442
貸倒引当金			△5	工事損失引当金			332
固定資産				固定負債			
有形固定資産				長期借入金			
建物・構築物			8,875	リース債権			350
機械、運搬具及び工具器具備品			448	退職給付に係る負債			241
土地			3,068	繰延税金負債			3,651
リース資産			172	繰延税金負債			2,821
建設仮勘定			323	その他			5,951
無形固定資産				負債合計			
投資その他の資産				純資産の部			
投資有価証券			35,258	株主資本			
長期貸付金			37	資本金			8,105
退職給付に係る資産			12,836	資本剰余金			4,181
敷金及び保証金			1,595	利益剰余金			95,888
保険積立金			440	自己株式			△8,940
繰延税金資産			1,399	その他の包括利益累計額			
その他			3,694	その他有価証券評価差額金			16,333
貸倒引当金			△372	繰延ヘッジ損益			8
資産合計				新株予約権			
219,483				130			
				純資産合計			
				121,437			
				負債純資産合計			
				219,483			

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部			135,962	負債の部			82,196
流動資産			135,962	流動負債			82,196
現金預手	金形権		29,958	電子記録債	務金		1,398
受取手			22	工事未払	金		30,365
電子記録債	権		7,474	短期借入	金		5,732
完成工事未収入	金		55,964	未払	金		104
契約資産	産		21,306	未払法人税	等		7,119
有価証券	券		9,986	契約負債	債		4,665
完成工事支出	金		2,460	預賞引当	金		4,621
材料及び貯蔵	品		337	役員賞与引当	金		7,791
立替の	金		20	成工事損失引当	金		291
そ	他		8,430	工事の	金		422
固定資産			61,626	固定負債			332
有形固定資産			12,638	長期借入	金		37
構築物	物		8,924	長期借入金	務金		350
機械及び装置	置		220	退職給付引当	金		215
車両運搬具	具		54	従業員預り証	金		3,841
工具、器具及び備	品		0	長期預り金	債		2,914
土地	地		308	繰延税の	金		2,605
リース資産	産		2,960	負債合計			380
建設仮勘定	定		140				432
無形固定資産			29				92,935
投資その他の資産			1,700	株主資本			88,191
投資有価証券	券		47,286	資本剰余金			8,105
関係会社株	式		33,532	資本剰余金			4,181
関係会社出資	金		588	利益剰余金	備		4,181
長期貸付	金		643	利益剰余金	備		84,845
関係会社長期貸付	金		12	その他利益剰余金	金		2,026
長期前払費用	用		475	固定資産圧縮積立	金		82,819
前払年金費用	金		27	別途積立	金		913
敷金及び保証	金		7,051	繰越利益剰余	金		31,110
保険積立	金		1,542	自己株式			50,796
長期性の預	金		440	評価・換算差額等			△8,940
その他の	金		1,510	その他有価証券評価差額金			16,331
貸倒引当	金		2,115	新株予約権			130
資産合計			△652	純資産合計			104,653
			197,588	負債純資産合計			197,588

計算書類

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

売	完	成	事	工	等	事	高		220,235	
	不	産	業	業		業	上		2,590	222,826
売	完	上	工	原	事	原	価		171,700	
	不	産	業	原	業	上	原		1,660	173,360
売	完	成	工	事	等	総	利		48,535	
	不	産	業	業		利	益		930	49,465
販	売	費	及	び	一	般	管	理	費	
営	業	外	息	及	保	の	配	除	当	金
	受	取	取	の	び		除			金
	受								3,216	他
営	業	外	費	用					420	
	支	払	利	用					386	
	自	株	得	費					133	息
	貸	引	取	入					61	用
	支	払	金	線					64	額
	支		補	償					116	費
	そ		の						203	他
営	業	外	費	用						
	支	払	利	用						
	自	株	得	費						
	貸	引	取	入						
	支	払	金	線						
	支		補	償						
	そ		の							
	経									
特	別	常	利	益						27,375
特	投	有	証	券	売	却	益		3,627	3,627
	資	別	損	失						
	減								116	失
	固	定	損	除	却	却	損		180	損
	税	引	資	産	純	利	益			297
	法	前	当	期	及	事	業			30,706
	法	人	住	民	等	調	整		7,622	税
	法	人	税	等	純	利	益		93	額
	当	期	純	利	益					22,990

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三機工業株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部修
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤秀明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三機工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三機工業株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤秀明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三機工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2026年5月19日

三機工業株式会社 監査役会

常勤監査役 舘 邦彦

常勤監査役 山 中 庸 詳

社外監査役 藤 田 昇 三

社外監査役 跡 見 裕

社外監査役 江 頭 敏 明

以 上